

法的措置が不十分であることによるものと考えられる。

私学助成は大学のみならず、私立学校全体に及ぼさるべきこといかんがみ、政府は積極的に私立学校助成に関する法律の制定について、その実現をはかられるよう勧告する。

なお、法案の作成に当っては、次の諸点に留意するとともに日本学術会議の意見を徴されたい。

- (1) 国民の教育を受ける権利を尊重し、経済的負担を公平ならしめること。
- (2) 私立学校における学問の自由及び自主性を損わないこと。
- (3) 助成事業の運営を公正ならしめるために適當な審議機関を設け、その構成員は、学校法人、教職員の代表に日本学術会議の推薦する者を含め各界の有識者を加えたものとすること。

9-64

総学庶第1827号 昭和49年11月20日

内閣総理大臣 田 中 角 栄 殿

日本学術会議会長 越 智 勇 一

写送付先：科学技術庁長官、大蔵、文部両大臣、国立国会図書館長、国立大学図書館協議会長、国立大学協会長、公立大学協会長、私立大学懇話会長、日本私立大学協会長、日本私立大学連盟会長

人文社会科学系外国図書に関する大学共同利用図書館の設立について（勧告）

標記のことについて、本会議第66回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

人文社会科学系外国出版物（主としてヨーロッパ、南北アメリカ）の系統的収集と効率的利用をはかるため、大学共同利用図書館を設置し、そこでの基本図書^{*}の収集と併行して、国内各研究機関蔵書のユニオン・カタログの編集による相互利用の促進と各研究機関において利用頻度の低下した図書の保存図書館としての機能の遂行ができるようにすることを勧告する。

なお、本図書館には、収集図書の特殊性いかんがみ、研究者の参加をもとめて、(1) 収集と利用の方針の決定と具体的な選択をたすけ、(2) 出版物を媒体とする各國文化の研究をおこない、(3) 出版物の保存と利用の研究をおこなうことが必要である。

* ここにいう基本図書については、説明4(3)を参照

別 紙

説 明

1. 大学図書館の危機 一 本会議は、図書館の改善について既に5回（図書館に関するもの3回 ユニオン・カタログに関するもの2回）の勧告を行ったが、そのうち、きわめてわずかな部分が実施されたにすぎない。そのため、大学図書館は、一方では、蔵書と利用者の増加に対処する能力を欠き、他方では、購入すべき出版物の増加にも対応できなくなつた。とくに近年における著るしい物価の上昇は、すでに購入図書冊数の減少をひきおこして、皮肉なことに、これによって事務上（図書の受入）の停滞が減少するという、おそるべき状態にある。出版件数と利用者数が増加しているとき、購入件数が減少することが、なにを意味するかはいうまでもない。もちろんこのようないくつかの窺状にたいして、文部省がなにもしていないのではなく、特別図書費等の援助はおこなわれているが、その額は現在ではあまりにも低額であるだけでなく、いわゆるセットものにかたよっていて、重要な単行図書の軽視となり、また科学研究費も、共同研究の重視と備品（図書）費の比重のひきさげによって、図書のみに依存する基礎的個人研究を支える性格をもっていない。私学にたいする図書費の補助もまた同様の結果を生んでいる。
2. 日本の大学図書館の蔵書構成の欠陥 一 日本の大学図書館では、これまで全体としても個別的にも、系統的な図書収集はおこなわれていなかつた。その主な理由は、(1) 歴史的なたちおくれ、(2) 政治的な抑圧、(3) 研究における個人蔵書および個人的関心の比重のおおきさ、(4) 講座編成自体の系統性の欠如などがあげられる。これらの欠陥は特に、人文・社会科学系のヨーロッパ諸国出版物の収集中において顕著であつて、現在、研究のみならず教育（特に大学院）の重大な障壁となつてゐる。たとえば社会科学の古典についてみると、小樽商科大学、法政大学、一橋大学、京都大学、大阪市立大学をのぞけば、質と量においてとるにたりるコレクションは存在しない。しかもユニオン・カタログの欠如、相互貸借制度の不備、貴重書あつかいの厳格さによって、利用効率は極度にひくい。相互協力体制がないために、かならずしも各大学で重複購入の必要のない、高価な基本図書（たとえば、イギリス議会委員会報告集復刻版2,500万円）を、あえて重複購入せざるをえないのである。
3. 図書市場の現状 一 戦後における出版物の激増に、大学図書館の貧困な財政が対処しえないことは、いうまでもないが、そのほかにも重大な問題がある。上記のような理由、とくに歴史的なたちおくれと政治的抑圧によって、わが国の大学図書館の外国書は、1875～1925年間に出版されたものの比率が圧倒的にたかく、全期間を通じて社会主义関係の比率が圧倒的にひくい。したがつて、これらの偏向を是正するためには、主として海外古書市場に依存せざるをえない。ところが、戦後の海外市場は、研究・教育機関の戦災復旧と増設による需要増大のため、渇渴がはなはだしく、現在では蔵書家が死ぬのをまつほかないとさえいわれるほどである。復刻技術の発達によつても問題は解決されない。なぜなら、すでにしばしば実例があるように、復刻版編集のミスや原典のはなはだしい破損のために、復刻を完全に信頼できないことがあるからであり

また、復刻出版は、厳密な市場調査を経ておこなわれるため、予約出版にちかい性格をもち出版後まもなく絶版になるからである。一般に絶版がおおいことは、戦後出版界の特徴であつて、新刊書も出版後数年内にかわなければ、永久に入手できないのであるが、復刻出版物のはあいは、内容が重要であり価格がたかいため、大学図書館にとっては大きな問題となる。

4 共同利用図書館の役割

- (1) 保存図書館として、各大学図書館で利用頻度の極度に低下した図書を、集中保管する。このばあいには重複図書の廃棄処分もおこなう。
- (2) 調整図書館として、全国大学図書館の外国図書（地域的限定は上記のとおり）について、ユニオン・カタログを作成し、相互利用と収書調整をはかる。ただし、収書の調整は個別図書館に対する統制ではない。
- (3) 基本外国図書を収集して、主として復写および閲覧により、研究上の利用をはかる。ここに基本図書とよんだものは、図書館学上参考図書（reference looks）とよばれるものと、資料的図書（original sources）であって、現時的な研究書および文学作品は、原則として収集対象とならない。研究書でも、古典としての評価が確立されているものしたがってそれ自体が同等に研究の対象であるものは、ふくまれる。
- (4) 出版情報を収集整理し、各種書誌を作成して研究者および個別図書館の利用に供する。

5. 関連諸機関との関係

- (1) 国立国会図書館は、国内出版物が中心であるから、共同利用図書館との収書の区分は明白である。
- (2) 国文学研究資料館、アジア・アフリカ言語文化研究所（東京外大）、東洋文化研究所（東大）、東南アジア研究センター（京大）等に対しても、地域区分が明白である。
- (3) 社会科学研究所（東大）、人文科学研究所（京大）、経済経営研究所（神戸大）、経済研究所（一橋大）、スラブ研究施設（北大）および本会議から勧告されるヨーロッパ系言語・文学研究資料情報センターとは、それぞれわずかな重複が考えられるが、これらは、主として現時的な研究書または文学作品の収集をめざし、しかも収集自体よりも研究活動に重点をおき、したがって収集調整機能をもたない。このような事情こそかえって、本勧告の共同利用図書館が、ヨーロッパ・アメリカという先進文化地域（したがって最大の出版量をもつ地域）について、緊急に必要とされることを物語っている。

6. 附属研究所の性格と構造 一 上記のような機能を十分にはたしうるには、共同利用図書館自体が、高度の研究能力をもち、新しい型の司書（研究司書）の養成能力を持つことが必要であつて、将来ほぼつきのような機構の研究所の付置を検討することがのぞましい。

付置研究所は次の2部14部門（実験講座）からなり、図書館とともに国立学校設置法の改正（第9条の2の大学共同利用機関とする）によって設立され、大学院の教育に協力することができるものとする。

1. 図書館学部
 - (1) 図書館学部門
 - (2) 書誌学部門
 - (3) 図書館史部門
 - (4) 出版文化史部門
 - (5) 情報科学部門
 - (6) 情報社会学部門
 - (7) 図書保存学部門

2. 地域文化部

- (1) イギリス・アメリカ部門
- (2) フランス・イタリー部門
- (3) ドイツ・オーストリア・スイス部門
- (4) スカンディナビア部門
- (5) スラブ・ハンガリー部門
- (6) スペイン・ポルトガル・中南米部門
- (7) 國際諸運動・國際諸機構

地域文化部は、それぞれの地域における出版物の研究によって、図書館の収集に協力する任務をもつので、その各部門は、さらに分割されることがのぞましい。

7. 人員・施設・経費

(1) 人 員

| | |
|------------|-----------------|
| 副 館 長 | 1 |
| 教 授 | 7 |
| 助 教 授 | 7 |
| 助 手 | 14 |
| 司 書 | 70 (年間5万冊の収集整理) |
| 事 務 官 | 30 |
| 欧文タイピスト | 7 |
| 複写および印刷技術者 | 10 |
| 作業員・守衛その他 | 10 |

(2) 建 物 (主要部分)

| | | |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 書 庫 第1期 | 100万冊分 | 8,000 m ² |
| 研究室 | 50 m ² × 60 | 3,000 m ² |
| 事務室 | 30 m ² × 1 | { 1,000 m ² |
| | 100 m ² × 7 | |
| 複写・タイプ室 | 20 m ² × 10 | 200 m ² |
| 印刷室 | | 100 m ² |
| 閲覧室(個室をふくむ) | | 1,000 m ² |

| | | |
|--|--------------------|-------------|
| 目録室 | | $1,000 m^2$ |
| 参考図書室 | | $2,000 m^2$ |
| マイクロリーダー室 | $15 m^2 \times 20$ | $300 m^2$ |
| 講義室 小 | $100 m^2 \times 5$ | $500 m^2$ |
| 中 | $200 m^2 \times 5$ | $1,000 m^2$ |
| 演習室兼会議室 | $50 m^2 \times 10$ | $500 m^2$ |
| (3) 特殊付帯設備 | | |
| ゼロックス | 10 | |
| マイクロフィルム撮映機 | 2 | |
| フィツシユ撮映機 | 2 | |
| マイクロフィルム・リーダー・プリンター | 10 | |
| フィツシユ・リーダー・プリンター | 10 | |
| 現像機 | 2 | |
| コンピューター(情報科学部門) | 1 | |
| エレベーター | | |
| 空調設備 | | |
| (4) 主要経費 | | |
| 上記3項目に対するものほかに | | |
| 図書購入費 年間5億円(5万冊)ただし、創設期3年間にかぎり年間7億5千万円 | | |
| 図書複写費 年間1億円(複写による収集と原本保存のための複写をふくむ) | | |
| 図書収集旅費 年間800万円(国外700、国内100)。 | | |

9-65

総学庶第1828号 昭和49年11月20日

内閣総理大臣 田 中 角 栄 殿

日本学術会議会長 越 智 勇 一

写送付先: 科学技術庁長官、大蔵、文部、厚生および

自治各大臣、国立大学協会会長、公立大学協会会長

私立大学懇話会長、日本私立大学協会会長、

日本私立大学連盟会長

定年制又は高齢による大学退職研究・教育者の老後保

障特にその研究・生活諸条件の改善について(勧告)

標記のことについて、本会議第66回総会の議に基づき、下期のとおり勧告します。